

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3597477号
(P3597477)

(45) 発行日 平成16年12月8日(2004.12.8)

(24) 登録日 平成16年9月17日(2004.9.17)

(51) Int. Cl.⁷

F I

H04L 12/58
G06F 13/00

H04L 12/58 100G
G06F 13/00 601B
G06F 13/00 610F

請求項の数 9 (全 19 頁)

(21) 出願番号	特願2001-34603 (P2001-34603)	(73) 特許権者	000004226 日本電信電話株式会社 東京都千代田区大手町二丁目3番1号
(22) 出願日	平成13年2月9日(2001.2.9)	(74) 代理人	100064908 弁理士 志賀 正武
(65) 公開番号	特開2002-237851 (P2002-237851A)	(72) 発明者	山本 修一郎 東京都千代田区大手町二丁目3番1号 日 本電信電話株式会社内
(43) 公開日	平成14年8月23日(2002.8.23)	(72) 発明者	村山 隆彦 東京都千代田区大手町二丁目3番1号 日 本電信電話株式会社内
審査請求日	平成14年8月13日(2002.8.13)	(72) 発明者	▲高▼田 信一 東京都千代田区大手町二丁目3番1号 日 本電信電話株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 電子情報配送システム、電子情報配送方法、及び電子情報配送プログラムを記録した記録媒体

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報提供端末から送信される配送情報を端末に送信する電子情報配信システムにおいて、
 配送先となる端末を特定するための配送先アドレスと前記配送先アドレスを所定のグルー
 プ毎に分類する属性情報とを含む顧客情報を記憶する顧客情報蓄積手段と、
 配送情報と該配送情報の配送先を指定する条件である属性条件とを前記情報提供端末から
 受信し、該配送情報と該属性条件とを対応づけて記憶する配送情報蓄積手段と、
 前記配送情報蓄積手段に記憶される配送情報毎に前記配送情報に対する識別子を決定して
 前記配送情報と前記識別子とを対応づけて共通配送情報として記憶するとともに、前記共
 通配送情報として記憶された配送情報に対応する属性条件を前記配送情報蓄積手段から読
 み出し、読み出した属性条件に一致する属性情報が設定された配送先アドレスを前記顧客
 情報蓄積手段から抽出し、抽出した配送先アドレスに対して、前記共通配送情報に設定さ
 れた識別子を通知する個人向け配送情報を生成する配送情報個別化手段と、
 前記配送情報個別化手段が生成した個人向け配送情報を送信する対象となる端末に送信す
 る配送サーバ手段とを有し、
 前記端末からの指示に応じて、識別子に対応する共通配送情報を前記配送情報個別化手段
 から読み出して、前記端末に送信することを特徴とする電子情報配送システム。

【請求項2】

情報提供端末から送信される配送情報を端末に送信する電子情報配信システムにおいて、
 配送先となる端末を特定するための配送先アドレスを含む顧客情報に対する顧客 I d を決

定するとともに、前記顧客情報と顧客 I d とを関連づけて記憶する顧客情報蓄積手段と、
配送情報と該配送情報を配送する対象となる顧客 I d とを前記情報提供端末から受信し、
該配送情報と該顧客 I d とを対応づけて記憶する配送情報蓄積手段と、
前記配送情報蓄積手段に記憶される配送情報毎に前記配送情報に対する識別子を決定して
前記配送情報と識別子とを対応づけて共通配送情報として記憶するとともに、前記共通配
送情報として記憶された配送情報に対応する顧客 I d を前記配送情報蓄積手段から読み出
し、読み出した顧客 I d に一致する顧客 I d が設定された配送先アドレスを前記顧客情報
蓄積手段から抽出し、抽出した配送先アドレスに対して、前記共通配送情報に設定された
識別子を通知する個人向け配送情報を生成する配送情報個別化手段と、
前記配送情報個別化手段が生成した個人向け配送情報を送信する対象となる端末に送信す
る配送サーバ手段とを有し、
前記端末からの指示に応じて、識別子に対応する共通配送情報を前記配送情報個別化手段
から読み出して、前記端末に送信することを特徴とする電子情報配送システム。

【請求項 3】

前記配送情報個別化手段は、同一の配送先アドレスに対して個人向け配送情報が複数ある
場合に、各個人向け配送情報に含まれる識別子をまとめて、1つの個人向け配送情報とし
て生成することを特徴とする請求項 1 または請求項 2 記載の電子情報配送システム。

【請求項 4】

前記配送情報は、配送情報の内容を示すタイトルを含み、前記配送情報個別化手段は、前
記配送情報に対応するタイトルを前記識別子に関連づけて個人向け配送情報を生成するこ
とを特徴とする請求項 1 または請求項 2 記載の電子情報配送システム。

【請求項 5】

前記配送情報蓄積手段はさらに、前記情報提供端末からの指示に基づいて、前記個人向け
配送情報の送信期日に関する情報である配送条件を前記配送情報に関連づけて記憶し、
前記配送情報個別化手段は、前記配送情報蓄積手段に記憶された配送条件に基づいて、配
送情報を前記配送情報蓄積手段から抽出し、抽出された配送情報からそれぞれ個人向け配
送情報を生成することを特徴とする請求項 1 または請求項 2 記載の電子情報配送システム
。

【請求項 6】

前記顧客情報蓄積手段は、顧客名を含む顧客情報を配送先アドレスに対応づけて記憶し、
前記配送情報個別化手段は、個人向け配送情報にさらに、前記配送情報蓄積手段に記憶さ
れる属性条件または顧客 I d に一致する顧客情報が設定された配送先アドレスに対応する
顧客名を前記顧客情報蓄積手段から読み出し、読み出した顧客名を含む個人向け配送情
報を生成することを特徴とする請求項 1 または請求項 2 記載の電子情報配送システム。

【請求項 7】

情報提供端末から送信される配送情報を端末に送信する電子情報配信方法において、
配送先となる端末を特定するための配送先アドレスと前記配送先アドレスを所定のグルー
プ毎に分類する属性情報とを含む顧客情報を記憶し、
配送情報と該配送情報の配送先を指定する条件である属性条件とを前記情報提供端末から
受信して該配送情報と該属性条件とを対応づけて記憶し、
前記記憶された配送情報毎に前記配送情報に対応する識別子を決定して前記配送情報と前
記識別子とを対応づけて共通配送情報として記憶し、
前記共通配送情報として記憶された配送情報に対応する属性条件を読み出し、読み出した
属性条件に一致する属性情報が設定された配送先アドレスを抽出し、抽出した配送先アド
レスに対して、前記共通配送情報に設定された識別子を通知する個人向け配送情報を生成
し、
生成した個人向け配送情報を送信する対象となる端末に送信し、
前記端末からの指示に応じて、識別子に対応する共通配送情報を読み出して前記端末に送
信することを特徴とする電子情報配信方法。

【請求項 8】

10

20

30

40

50

情報提供端末から送信される配送情報を端末に送信する電子情報配信プログラムであって、
配送先となる端末を特定するための配送先アドレスと前記配送先アドレスを所定のグループ毎に分類する属性情報とを含む顧客情報を記憶する顧客情報蓄積ステップと、
配送情報と該配送情報の配送先を指定する条件である属性条件とを前記情報提供端末から受信し、該配送情報と該属性条件とを対応づけて記憶する配送情報蓄積ステップと、
前記配送情報蓄積ステップにおいて記憶される配送情報を識別子と対応づけて共通配送情報として記憶する共通配送情報記憶ステップと、
前記共通配送情報記憶ステップにおいて共通配送情報として記憶された配送情報に対応する属性条件を読み出し、読み出した属性条件に一致する属性情報が設定された配送先アドレスを前記顧客情報蓄積ステップにおいて記憶された情報から抽出し、抽出した配送先アドレスに対して、前記共通配送情報に設定された識別子を通知する個人向け配送情報を生成する個人向け配送情報生成ステップと、前記個人向け配送情報生成ステップにおいて生成した個人向け配送情報を送信する対象となる端末に送信する個人向け配送情報配送ステップと、
前記端末からの指示に応じて、識別子に対応する共通配送情報を前記共通配送情報記憶ステップにおいて記憶された情報から読み出して、前記端末に送信する配送ステップと、
をコンピュータに実行させるための電子情報配信プログラム。

【請求項 9】

情報提供端末から送信される配送情報を端末に送信する電子情報配信プログラムを記憶した記録媒体において、
前記電子情報配信プログラムは、
配送先となる端末を特定するための配送先アドレスと前記配送先アドレスを所定のグループ毎に分類する属性情報とを含む顧客情報を記憶する顧客情報蓄積ステップと、
配送情報と該配送情報の配送先を指定する条件である属性条件とを前記情報提供端末から受信し、該配送情報と該属性条件とを対応づけて記憶する配送情報蓄積ステップと、
前記配送情報蓄積ステップにおいて記憶される配送情報を識別子と対応づけて共通配送情報として記憶する共通配送情報記憶ステップと、
前記共通配送情報記憶ステップにおいて共通配送情報として記憶された配送情報に対応する属性条件を読み出し、読み出した属性条件に一致する属性情報が設定された配送先アドレスを前記顧客情報蓄積ステップにおいて記憶された情報から抽出し、抽出した配送先アドレスに対して、前記共通配送情報に設定された識別子を通知する個人向け配送情報を生成する個人向け配送情報生成ステップと、前記個人向け配送情報生成ステップにおいて生成した個人向け配送情報を送信する対象となる端末に送信する個人向け配送情報配送ステップと、
前記端末からの指示に応じて、識別子に対応する共通配送情報を前記共通配送情報記憶ステップにおいて記憶された情報から読み出して、前記端末に送信する配送ステップと、
をコンピュータに行わせることを特徴とする電子情報配信プログラムを記録した記録媒体。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

この発明は、格納領域を削減し、配送された電子情報の確認作業を簡略化することができる電子情報配送システム、電子情報配送方法、及び電子情報配送プログラムを記録した記録媒体に関するものである。

【0002】

【従来の技術】

従来より、コンピュータネットワークを使用して、利用者間で情報の送受信を行う方法として電子メールが知られている。電子メールは、インターネット上の電子メールアドレスを有している相手であればいつでも簡単に送ることが可能である。また、従来は、この電

10

20

30

40

50

子メールをダイレクトメールとして利用し、送信相手にダイレクトメールを送信していた。

また、ダイレクトメールを送信する方法として、情報提供者から送信されるダイレクトメールを一時サーバに記憶しておき、ダイレクトメールが届いたことの通知を通知情報として受信者宛に送信し、通知情報を確認した受信者のアクセスに応じて、ダイレクトメールを送信する方法があった。

【 0 0 0 3 】

【 発明が解決しようとする課題 】

しかしながら、従来技術におけるダイレクトメールを送信する場合、情報提供者からダイレクトメールの情報を受信する毎に、サーバ等に受信した電子情報を個別に格納しなければならず、電子情報を格納する格納領域が拡大してしまう問題があった。

10

また、上述したように、通知情報を送信し、アクセスに応じてダイレクトメールを送信する方法においては、ダイレクトメールが情報提供者から送信される毎に通知情報が受信者宛に送信されていたので、受信者は、この通知情報を受信する毎に通知情報を参照し、ダイレクトメールを読み出す必要があり、ダイレクトメールを閲覧する作業が受信者にとって繁雑であった。

【 0 0 0 4 】

本発明はこのような事情に鑑みてなされたもので、その目的は、送信する電子情報を格納する格納領域の拡大を低減させ、配送された電子情報の確認作業を簡略化することができる電子情報配送システム、電子情報配送方法、及び電子情報配送プログラムを記録した記

20

【 0 0 0 5 】

【 課題を解決するための手段 】

上記目的を達成するために、本発明は、情報提供端末から送信される配送情報を端末に送信する電子情報配信システムにおいて、配送先となる端末を特定するための配送先アドレスと前記配送先アドレスを所定のグループ毎に分類する属性情報とを含む顧客情報を記憶する顧客情報蓄積手段と、配送情報と該配送情報の配送先を指定する条件である属性条件とを前記情報提供端末から受信し、該配送情報と該属性条件とを対応づけて記憶する配送情報蓄積手段と、前記配送情報蓄積手段に記憶される配送情報毎に前記配送情報に対する識別子を決定して前記配送情報と前記識別子とを対応づけて共通配送情報として記憶する

30

とともに、前記共通配送情報として記憶された配送情報に対応する属性条件を前記配送情報蓄積手段から読み出し、読み出した属性条件に一致する属性情報が設定された配送先アドレスを前記顧客情報蓄積手段から抽出し、抽出した配送先アドレスに対して、前記共通配送情報に設定された識別子を通知する個人向け配送情報を生成する配送情報個別化手段と、前記配送情報個別化手段が生成した個人向け配送情報を送信する対象となる端末に送信する配送サーバ手段とを有し、前記端末からの指示に応じて、識別子に対応する共通配送情報を前記配送情報個別化手段から読み出して、前記端末に送信することを特徴とする。

【 0 0 0 6 】

上記構成によれば、複数の共通配送情報をそれぞれ識別子に対応づけて共通配送情報として記憶しておき、属性条件に一致する属性情報を有する顧客宛に配送情報が届いたことの通知を行い、送信指示がなされた識別子が設定された共通配送情報を読み出して送信するようにしたので、顧客の趣味や嗜好に応じた配送情報を配信することができるとともに、送信対象となる顧客毎に配送情報を記憶しておく場合に比べ、配送情報の格納領域の拡大を低減させることができる。

40

【 0 0 0 7 】

また、この発明によれば、情報提供端末から送信される配送情報を端末に送信する電子情報配信システムにおいて、配送先となる端末を特定するための配送先アドレスを含む顧客情報に対する顧客 I d を決定するとともに、前記顧客情報と顧客 I d とを関連づけて記憶する顧客情報蓄積手段と、配送情報と該配送情報を配送する対象となる顧客 I d とを前記

50

情報提供端末から受信し、該配送情報と該顧客Ｉｄとを対応づけて記憶する配送情報蓄積手段と、前記配送情報蓄積手段に記憶される配送情報毎に前記配送情報に対する識別子を決定して前記配送情報と識別子とを対応づけて共通配送情報として記憶するとともに、前記共通配送情報として記憶された配送情報に対応する顧客Ｉｄを前記配送情報蓄積手段から読み出し、読み出した顧客Ｉｄに一致する顧客Ｉｄが設定された配送先アドレスを前記顧客情報蓄積手段から抽出し、抽出した配送先アドレスに対して、前記共通配送情報に設定された識別子を通知する個人向け配送情報を生成する配送情報個別化手段と、前記配送情報個別化手段が生成した個人向け配送情報を送信する対象となる端末に送信する配送サーバ手段とを有し、前記端末からの指示に応じて、識別子に対応する共通配送情報を前記配送情報個別化手段から読み出して、前記端末に送信することを特徴とする。

10

【 0 0 0 8 】

上記構成によれば、複数の共通配送情報をそれぞれ識別子に対応づけて共通配送情報として記憶しておき、顧客Ｉｄによって指定された顧客宛に配送情報が届いたことの通知を行い、送信指示がなされた識別子が設定された共通配送情報を読み出して送信するようにしたので、顧客毎に個別に配送情報を配信することができるとともに、送信対象となる顧客毎に配送情報を記憶しておく場合に比べ、配送情報の格納領域の拡大を低減させることができる。

【 0 0 0 9 】

また、この発明は、上述の電子情報配送システムにおいて、前記配送情報個別化手段が、同一の配送先アドレスに対して個人向け配送情報が複数ある場合に、各個人向け配送情報に含まれる識別子をまとめて、１つの個人向け配送情報として生成することを特徴とする。

20

【 0 0 1 0 】

上記構成によれば、各個人向け配送情報に含まれる識別子をまとめて、１つの個人向け配送情報として生成するようにしたので、顧客は、自分宛に届いた配送情報の一覧を取得できる。

【 0 0 1 1 】

また、この発明は、上述の電子情報配送システムにおいて、前記配送情報が、配送情報の内容を示すタイトルを含み、前記配送情報個別化手段は、前記配送情報に対応するタイトルを前記識別子に関連づけて個人向け配送情報を生成することを特徴とする。

30

【 0 0 1 2 】

上記構成によれば、配送情報に対応するタイトルを識別子に関連づけて個人向け配送情報を生成するようにしたので、顧客は、個人向け配送情報のタイトルを参照することができる。

【 0 0 1 3 】

また、この発明は、上述の電子情報配送システムにおいて、前記配送情報蓄積手段はさらに、前記情報提供端末からの指示に基づいて、前記個人向け配送情報の送信期日に関する情報である配送条件を前記配送情報に関連づけて記憶し、前記配送情報個別化手段は、前記配送情報蓄積手段に記憶された配送条件に基づいて、配送情報を前記配送情報蓄積手段から抽出し、抽出された配送情報からそれぞれ個人向け配送情報を生成することを特徴とする。

40

【 0 0 1 4 】

上記構成によれば、配送条件に基づいて配送情報を配送情報蓄積手段から抽出し、抽出された配送情報からそれぞれ個人向け配送情報を生成するようにしたので、情報提供者の希望に応じた時期に配送情報が届いたことの通知を行うことができる。

【 0 0 1 5 】

また、この発明は、上述の電子情報配送システムにおいて、前記顧客情報蓄積手段が、顧客名を含む顧客情報を配送先アドレスに対応づけて記憶し、前記配送情報個別化手段は、個人向け配送情報にさらに、前記配送情報蓄積手段に記憶される属性条件または顧客Ｉｄに一致する顧客情報が設定された配送先アドレスに対応する顧客名を前記顧客情報蓄積手

50

段から読み出し、読み出した顧客名を含む個人向け配送情報を生成することを特徴とする。

【0016】

上記構成によれば、配送先アドレスに対応する顧客名を顧客情報蓄積手段から読み出し、読み出した顧客名を個人向け配送情報に設定するようにしたので、送信する対象となる顧客に応じた情報を提供することができる。

【0017】

また、この発明は、情報提供端末から送信される配送情報を端末に送信する電子情報配信方法において、配送先となる端末を特定するための配送先アドレスと前記配送先アドレスを所定のグループ毎に分類する属性情報とを含む顧客情報を記憶し、配送情報と該配送情報の配送先を指定する条件である属性条件とを前記情報提供端末から受信して該配送情報と該属性条件とを対応づけて記憶し、前記記憶された配送情報毎に前記配送情報に対応する識別子を決定して前記配送情報と前記識別子とを対応づけて共通配送情報として記憶し、前記共通配送情報として記憶された配送情報に対応する属性条件を読み出し、読み出した属性条件に一致する属性情報が設定された配送先アドレスを抽出し、抽出した配送先アドレスに対して、前記共通配送情報に設定された識別子を通知する個人向け配送情報を生成し、生成した個人向け配送情報を送信する対象となる端末に送信し、前記端末からの指示に応じて、識別子に対応する共通配送情報を読み出して前記端末に送信することを特徴とする。

10

【0018】

また、本発明は、情報提供端末から送信される配送情報を端末に送信する電子情報配信プログラムであって、配送先となる端末を特定するための配送先アドレスと前記配送先アドレスを所定のグループ毎に分類する属性情報とを含む顧客情報を記憶する顧客情報蓄積ステップと、配送情報と該配送情報の配送先を指定する条件である属性条件とを前記情報提供端末から受信し、該配送情報と該属性条件とを対応づけて記憶する配送情報蓄積ステップと、前記配送情報蓄積ステップにおいて記憶される配送情報を識別子と対応づけて共通配送情報として記憶する共通配送情報記憶ステップと、前記共通配送情報記憶ステップにおいて共通配送情報として記憶された配送情報に対応する属性条件を読み出し、読み出した属性条件に一致する属性情報が設定された配送先アドレスを前記顧客情報蓄積ステップにおいて記憶された情報から抽出し、抽出した配送先アドレスに対して、前記共通配送情報に設定された識別子を通知する個人向け配送情報を生成する個人向け配送情報生成ステップと、前記個人向け配送情報生成ステップにおいて生成した個人向け配送情報を送信する対象となる端末に送信する個人向け配送情報配送ステップと、前記端末からの指示に応じて、識別子に対応する共通配送情報を前記共通配送情報記憶ステップにおいて記憶された情報から読み出して、前記端末に送信する配送ステップと、をコンピュータに実行させることを特徴とする。

20

30

【0019】

また、この発明は、情報提供端末から送信される配送情報を端末に送信する電子情報配信プログラムを記憶した記録媒体において、前記電子情報配信プログラムは、配送先となる端末を特定するための配送先アドレスと前記配送先アドレスを所定のグループ毎に分類する属性情報とを含む顧客情報を記憶する顧客情報蓄積ステップと、配送情報と該配送情報の配送先を指定する条件である属性条件とを前記情報提供端末から受信し、該配送情報と該属性条件とを対応づけて記憶する配送情報蓄積ステップと、前記配送情報蓄積ステップにおいて記憶される配送情報を識別子と対応づけて共通配送情報として記憶する共通配送情報記憶ステップと、前記共通配送情報記憶ステップにおいて共通配送情報として記憶された配送情報に対応する属性条件を読み出し、読み出した属性条件に一致する属性情報が設定された配送先アドレスを前記顧客情報蓄積ステップにおいて記憶された情報から抽出し、抽出した配送先アドレスに対して、前記共通配送情報に設定された識別子を通知する個人向け配送情報を生成する個人向け配送情報生成ステップと、前記個人向け配送情報生成ステップにおいて生成した個人向け配送情報を送信する対象となる端末に送信する個人

40

50

向け配送情報配送ステップと、前記端末からの指示に応じて、識別子に対応する共通配送情報を前記共通配送情報記憶ステップにおいて記憶された情報から読み出して、前記端末に送信する配送ステップとをコンピュータに行わせることを特徴とする。

【0020】

【発明の実施の形態】

以下、本発明の一実施形態による電子情報配送システムを図面を参照して説明する。図1は、この発明の一実施形態による電子情報配送システムの構成を示す概略ブロック図である。この図において、符号1は、電子情報配送システムである。符号2は、電子情報配送システム1を利用して、情報を提供する情報提供者である。符号3は、電子情報配送システム1を利用する利用者であり、情報提供者2が提供する情報を、パソコン上で動作するWebブラウザ31とインターネット接続可能な携帯電話32を使用して取得する。符号1aは、電子情報の配送処理を管理する管理部であり、電子情報配送システム1の運転を管理する運転管理部11と配送する電子情報の管理を行う配送情報管理部12からなる。符号1bは、配送処理部である。符号13は、配送情報管理部12において受けた情報提供者からの情報に対してフィルタ処理を施すフィルタ機能部である。符号14は、フィルタ機能部13によってフィルタリングされた情報を個別化する個別化機能部である。

10

【0021】

符号15は、個別化機能部14によって個別化された情報を振り分けて配送する配送振り分け部である。符号16は、配送された情報の状態変化を記録する履歴情報ファイルである。符号17は、履歴情報ファイル16を参照して、配送された情報の状態を情報提供者2へ通知する履歴参照部である。符号18は、利用者3の属性情報が定義された利用者属性情報ファイルであり、利用者3毎に趣味や嗜好に関する情報が定義されている。符号19は、利用者毎に設けられたデータファイルを有する電子私書箱であり、情報提供者2から提供された情報は配送処理部1bによってこの電子私書箱に蓄えられる。符号20は、利用者2に対して情報を配送する配送サーバである。符号21は、携帯電話32を電子情報配送システム1に接続するために携帯電話接続ゲートウェイである。

20

【0022】

次に、図1を参照して、電子情報配送システム1の基本動作を説明する。ここでは、情報提供者2が利用者3に対してダイレクトメールを送信することを例にして説明する。まず、情報提供者2は、ダイレクトメールの内容である電子情報を情報提供者2が所有するパソコン等を使用して作成する。ここで作成される電子情報とは、文書データ、画像データ、音データ等からなるデジタルデータである。そして、情報提供者2は、作成した電子情報を含むダイレクトメール発送要求を電子情報配送システム1へ送信する。このとき、情報提供者2は、電子情報を配送する場合の配送条件を合わせて電子情報配送システム1へ送信する。ここでいう配送条件とは、ダイレクトメールを配送する配送先を限定するための条件であり、利用者の年齢範囲や趣味、嗜好を指定して、この条件を満たす利用者に対してのみダイレクトメールを配送するために使用されるものである。

30

【0023】

情報提供者2より送信された電子情報と配送条件は、配送情報管理部12によって受信され、配送情報管理部12内にこの電子情報は保持される。そして、配送情報管理部12は、内部に保持されている電子情報と配送条件をフィルタ機能部13へ出力する。これを受けて、フィルタ機能部13は、利用者属性情報ファイル18を参照して、受け取った配送条件に合致する利用者を抽出する。続いて、フィルタ機能部13は、配送条件に合致した利用者毎に電子情報を個別化機能部14へ出力する。ここで出力される電子情報は、配送条件に合致した利用者の数と同数だけ出力される。

40

【0024】

次に、個別化機能部14は、フィルタ機能部13から受け取った電子情報に対して、利用者毎に必要な情報を付与してダイレクトメールの様式に変換する個別化処理を行う。この個別化処理では、宛先や差し出し人の情報を付与するとともに、予め決められたダイレクトメールの様式に電子情報をはめ込む等の処理が施される。ただし、ここでいう宛先とは

50

、利用者3毎に設けられた電子私書箱19を特定するための私書箱IDである。

【0025】

次に、個別化機能部14は、利用者毎に個別化処理が施された電子情報を配送振り分け部15へ出力する。これを受けて、配送振り分け部15は、個別化機能部14から受け取った電子情報に付与されている宛先(私書箱ID)に基づいて、振り分けを行い電子情報を電子私書箱19へ出力する。電子私書箱19は、この電子情報を受け取り、私書箱IDに基づいて該当するデータファイルへ蓄える。また、配送振り分け部15は、電子私書箱19へ電子情報を出力するのと同期して、配送サーバ20を介して、ダイレクトメールを配送した私書箱を所有している利用者3へダイレクトメールが届いたことを通知する。利用者3は、この通知を受けて、Webブラウザ31または携帯電話32によって、電子私書箱19に蓄えられている電子情報を取得する。これによって、情報提供者2から送信されたダイレクトメールが利用者3へ届くこととなる。

10

【0026】

一方、電子私書箱19は、配送振り分け部15から電子情報を受け取った時点と、利用者3が電子私書箱19に蓄えられている電子情報を取得した時点で、その旨を示す情報を履歴情報ファイル16へ蓄える。情報提供者2は、ダイレクトメール発送要求を送信した後の任意のタイミングで電子情報配送システム1に対して、履歴情報参照要求を送信する。この履歴情報参照要求は、履歴参照部17によって受信される。これを受けて、履歴参照部17は、該当するダイレクトメールに関する履歴情報を履歴情報ファイル16から読み出して、その内容を情報提供者2へ送信する。

20

【0027】

情報提供者2は、履歴参照部17から送信された履歴情報を取得し、内容を確認する。これによって、情報提供者は、発送を要求したダイレクトメールが何通発送され、その発送されたダイレクトメールが何人の利用者に見てもらったかを把握することができる。なお、前述した説明では、配送条件を指定した場合の動作を説明したが、配送条件を指定せずに、予め私書箱IDを指定して直接電子私書箱19へ配送するようにしてもよい。

【0028】

このように、情報提供者2は、電子情報配送システム1に対して、ダイレクトメールの内容と配送条件を送信するだけで、複数のダイレクトメールを送ることができる。また、配送条件に合致する利用者のみダイレクトメールを送るようにしたため、効率よくメールの発送を行うことが可能となる。

30

【0029】

次に、第2の実施形態について、図面を用いて説明する。図2は、この発明の第2の実施形態における電子情報配送システムの構成を示す概略ブロック図である。この図において、電子情報配送システムは、情報提供端末100-1~100-2と、顧客端末110-1~顧客端末110-nと、顧客情報蓄積部200と、配送情報蓄積部300と、配送情報個別化部400と、配送サーバ500とによって構成され、各部がインターネットなどのネットワークによって接続される。

【0030】

顧客情報蓄積部200は、顧客情報蓄積部200は、顧客情報管理装置210と、顧客情報格納領域250とから構成され、配送先となる顧客端末110-nを特定するための配送先アドレスと配送先アドレスを所定のグループ毎に分類する属性情報と顧客の名前である顧客名とを含む顧客情報を情報提供端末100-mまたは顧客端末110-nから受信して記憶する。

40

【0031】

この配送先アドレスは、配送情報を送信する宛先の情報であり、例えば、電子メールのアドレスまたはファクシミリの番号である。

属性情報は、顧客の趣味や嗜好等に応じてグループ化された属性であり、例えば、ネットワークに関する分野を示す「NW」、ソフトウェアの分野を示す「ソフト」、ハードウェアの分野を示す「ハード」等が設定される。この属性情報の登録は、顧客端末110-n

50

の表示装置に表示された、予め顧客情報蓄積部 200 に記憶されている属性情報のリスト（図 3）のなかから外部の端末からの指示によって選択される属性情報が顧客情報として設定される。なお、属性情報の登録は、属性情報のリスト以外の属性情報が、外部からの指示に応じて設定されてもよい。

【0032】

また、顧客情報蓄積部 200 は、配送先アドレスを含む顧客情報を情報提供端末 100 - m または顧客端末 110 - n から受信し、該顧客情報に対する顧客 Id を決定するとともに、顧客情報と顧客 Id とを関連づけて記憶する。

【0033】

顧客情報蓄積部 200 の顧客情報管理装置 210 は、情報提供端末 100 - m または顧客端末 110 - n から受信した顧客情報を顧客情報格納領域 250 に記憶する。また、顧客情報管理装置 210 は、受信した顧客情報に対する顧客 Id を決定するとともに、顧客情報と顧客 Id とを関連づけて顧客情報格納領域 250 に記憶する。

【0034】

顧客情報格納領域 250 は、顧客情報獲得装置 210 から出力される顧客情報を記憶する。例えば、顧客情報格納領域 250 は、図 4 に示すように、顧客情報と顧客 Id に関連づけて記憶する。図 4 においては、顧客情報として、配送先アドレスと顧客名と属性情報とが記憶される。顧客情報は、「分野」と顧客の住所に関する情報である「地区」とが記憶される。

【0035】

配送情報蓄積部 300 は、配送情報管理装置 310 と、配送情報格納領域 350 とから構成され、配送情報と該配送情報の配送先を指定する条件である属性条件とを情報提供端末 100 - m から受信し、配送情報と属性条件とを対応づけて記憶する。ここで、配送情報は、広告する内容となる電子情報であり、例えば、ダイレクトメール等の顧客向けに配送するための内容である電子広告情報である。

属性条件は、配送情報を配送する配送先を限定するための条件であり、利用者の年齢範囲や趣味、嗜好を指定して、この条件を満たす利用者に対してのみ配送情報を配送するために使用されるものである。例えば、この属性条件は、利用者に設定される属性情報を指定するための情報である。

【0036】

また、配送情報蓄積部 300 はさらに、情報提供端末 100 - m からの指示に基づいて、個人向け配送情報（詳細は後述する）の送信期日に関する情報である配送条件を配送情報に関連づけて記憶する。この配送条件は、例えば、「20 x 年 10 月 21 日」のように日付によって指定されたり、また、午前（AM）、午後（PM）、夜間などの時間帯によって指定されたり、また、配送期日範囲によって指定される。ここで、配送期日範囲とは、個人向け配送情報の送信期日（以下、「情報配送日」と称する）に対応する、予め決められた期間である。

【0037】

この配送期日範囲の一例を図 6 に示す。この図に示すように、ある年の 10 月の情報配送日は 3 日、10 日、...、末日のように設定されるとともに、これらの情報配送日に対応する配送期日範囲が「上旬、第 1 週」、「第 2 週、10 日まで」のように対応づけられている。また、配送期日範囲は、この図に示すように、その月の上旬、中旬、下旬という指定であったり、第 1 週、第 2 週、...、第 5 週という指定であったりする。また、情報配送日が「3 日」に対応する配送期日範囲は、「上旬」と「第 1 週」である（ここでは、3 日が月曜日ではないものとする）。

これら配送期日範囲および情報配送日は、電子情報配送システムの管理者などによって予め設定される。

【0038】

配送情報管理装置 310 は、配送情報と属性条件とを情報提供端末 100 - m から受信し、対応づけて配送情報格納領域 350 に記憶する。また、配送情報管理装置 310 は、情

10

20

30

40

50

報提供者を識別する提供者 I d を配送情報に対応づけて配送情報格納領域 3 5 0 に記憶する。

【 0 0 3 9 】

配送情報格納領域 3 5 0 は、配送情報獲得装置 3 1 0 からの出力に基づいて、図 5 (a) に示すように、提供者 I d と配送情報と属性条件と配送条件とを対応づけて記憶する。この図において、提供者 I d としては、提供者 I d に対応する提供者名が記憶されている。配送情報としては、配送情報の内容を示すタイトル (図 5 (e)) と配送情報の内容であるコンテンツ (図 5 (b) 、 (c) 、 (d)) が記憶される。また、属性条件としては、属性情報の「分野」を指定するための情報「分野」と「地区」を指定するための情報「対象地区」が記憶される。

10

【 0 0 4 0 】

配送情報個別化部 4 0 0 は、配送情報個人化装置 4 1 0 と個人向け配送情報格納領域 4 2 0 と共通配送情報格納領域 4 3 0 とから構成される。

配送情報個人化装置 4 1 0 は、配送情報蓄積部 3 0 0 の配送情報格納領域 3 5 0 に記憶される配送情報毎に配送情報に対する識別子を決定し、配送情報と識別子とを対応づけて共通配送情報として共通配送情報格納領域 4 3 0 に記憶する。

【 0 0 4 1 】

また、配送情報個人化装置 4 1 0 は、共通配送情報として記憶された配送情報に対応する属性条件を配送情報格納領域 3 5 0 から読み出し、読み出した属性条件に一致する属性情報が設定された配送先アドレスを顧客情報格納領域 2 5 0 から抽出し、抽出した配送先アドレスに対して共通配送情報に設定された識別子を通知する個人向け配送情報を生成する。

20

【 0 0 4 2 】

また、配送情報個人化装置 4 1 0 は、個人向け配送情報にさらに、配送情報格納領域 3 5 0 に記憶される属性条件または顧客 I d に一致する顧客情報が設定された配送先アドレスに対応する顧客名を顧客情報格納領域 2 5 0 から読み出し、読み出した顧客名が設定された個人向け配送情報を生成する。

【 0 0 4 3 】

上述した個人向け配送情報は、送信対象の共通配送情報に設定された識別子を通知するとともに、送信対象となる顧客に対して共通配送情報が届いたことの通知を行う情報である。この個人向け配送情報は、例えば、図 7 に示すように、送信対象となる顧客に関する情報である顧客 I d 、配送先アドレス、顧客名が埋め込み情報として含まれるとともに、送信する対象となる共通配送情報の識別子すなわち、共通配送情報が記憶されているアドレスを示す URL (Uniform Resource Locator) とタイトルが設定される。図 7 に示す個人向け配送情報が顧客端末 1 1 0 - 1 に送信され、顧客端末 1 1 0 - 1 の表示装置に表示された場合、例えば、図 9 に示すような表示がなされる。

30

【 0 0 4 4 】

また、配送情報個人化装置 4 1 0 は、同一の配送先アドレスに対して個人向け配送情報が複数ある場合に、図 7 に示すように、各個人向け配送情報に含まれる URL をまとめて、1 つの個人向け配送情報として生成するとともに、配送情報に対応するタイトルを URL に関連づけて個人向け配送情報を生成する。

40

【 0 0 4 5 】

また、配送情報個人化装置 4 1 0 は、配送情報格納領域 3 5 0 に記憶された配送条件に基づいて、配送情報を配送情報格納領域 3 5 0 から抽出し、抽出された配送情報からそれぞれ個人向け配送情報を生成する。例えば、配送情報個人化装置 4 1 0 は、定期的に配送情報格納領域 3 5 0 にアクセスし、図 6 に示す配送期日範囲に基づいて、図 5 (a) の「1 0 月第 2 週」に設定された配送情報と「1 0 月 1 0 日 A M」に設定された配送情報と「1 0 月 1 0 日まで」に設定された配送情報とが同一の情報配送日「1 0 月 1 0 日」であることを検出し、1 0 月 1 0 日の午前中にこれらの配送条件が設定された配送情報から個人向け配送情報を生成し、共通配送情報を生成する。

50

【 0 0 4 6 】

個人向け配送情報格納領域 4 2 0 は、配送情報個人化装置 4 1 0 から出力される個人向け配送情報を記憶する。

共通配送情報格納領域 4 3 0 は、個人向け配送情報格納領域 4 2 0 から出力される共通配送情報を記憶する。また、共通配送情報格納領域 4 3 0 は、顧客端末 1 1 0 - n からの指示に応じて、個人向け配送情報に設定された URL に基づいて、共通配送情報を顧客端末 1 1 0 - n に送信する。

【 0 0 4 7 】

配送サーバ 5 0 0 は、配送情報個別化部 4 0 0 が生成した個人向け配送情報に含まれる配送先アドレスに基づいて、送信する対象となる端末に個人向け配送情報を送信する。

10

【 0 0 4 8 】

情報提供端末 1 0 0 - m は、例えば、情報を提供する情報提供者が所有している。また、情報提供端末 1 0 0 - m は、情報提供者の指示に基づき、顧客端末 1 1 0 - n に送信するための配送情報となる電子情報を生成する。図 2 には、情報提供端末 1 0 0 - m として情報提供端末 1 0 0 - 1 と情報提供端末 1 0 0 - 2 とが図示されているが、m 台の情報提供端末 1 0 0 - m (m は 1 以上の自然数) を接続することが可能である。

【 0 0 4 9 】

顧客端末 1 0 0 - n (n は 1 以上の自然数) は、例えば、顧客が所有し、配送情報を受信する。また、顧客端末 1 1 0 - n は、利用者からの指示に基づいて、顧客情報を顧客情報蓄積部 2 0 0 へ送信する。

20

【 0 0 5 0 】

また、これら情報提供端末 1 0 0 - m および顧客端末 1 1 0 - n は、周辺機器として入力装置、表示装置等 (いずれも図示せず) が接続されるものとする。ここで、入力装置とはキーボード、マウス等の入力デバイスのことをいう。表示装置とは CRT (C a t h o d e R a y T u b e) や液晶表示装置等のことをいう。

【 0 0 5 1 】

次に、図 2 に示す電子情報配送システムの動作について、図 4、図 5、図 7、図 8、図 9、図 1 0、図 1 1 を用いて説明する。図 8 は、図 2 に示す電子情報配送システムの動作について説明するためのフローチャートである。ここでは、属性条件が複数設定されている場合において、少なくとも一部の属性条件を満たす顧客情報を有する顧客宛に共通配送情報を配送する場合について説明する。

30

まず、顧客情報管理装置 2 1 0 は、顧客端末 1 1 0 - 1 から送信される送信先アドレスと、顧客名と、属性情報とを含む顧客情報を受信すると (ステップ S 1)、受信した顧客情報に対する顧客 I d を決定し、図 4 に示すように、顧客情報と顧客 I d とを関連づけて顧客情報格納領域 2 5 0 に記憶する (ステップ S 2)。

【 0 0 5 2 】

次に、情報提供端末 1 0 0 - 1 から配送情報と属性条件と配送条件とが送信されると (ステップ S 3)、配送情報管理装置 3 1 0 は、配送情報と属性条件と配送条件を受信し、これらの情報と、情報提供端末 1 0 0 - 1 に対応する提供者 I d とを対応づけて配送情報格納領域 3 5 0 に記憶する (ステップ S 4)。このステップ S 3 からステップ S 4 の処理動作が繰り返されると、例えば、図 5 (a) に示すように配送情報格納領域 3 5 0 に記憶される。

40

【 0 0 5 3 】

一方、配送情報個人化装置 4 1 0 は、配送情報管理装置 3 1 0 を介して配送情報格納領域 3 5 0 に定期的にアクセスし、内部に設けられたクロックに基づいて、情報配送日である「 1 0 月 1 0 日」に達したことを検出すると、「 1 0 月 1 0 日」の情報配送日に対応する配送条件が設定された配送情報を抽出する (ステップ S 5)。このとき抽出されるのは、「 1 0 月第 2 週」、「 1 0 月 1 0 日 A M」、「 1 0 月 1 0 日まで」が設定された配送条件が設定された配送情報である。このとき、 1 0 月 1 0 日の午前に配送する指示が含まれているので、 1 0 月 1 0 日午前中に処理動作が行われる。

50

【 0 0 5 4 】

次に、配送情報個人化装置 4 1 0 は、抽出された配送情報のうち、属性条件「10月第2週」が設定された配送情報に対する URL を決定し、配送情報と URL とを対応づけて共通配送情報として共通配送情報格納領域 4 3 0 に記憶する（ステップ S 6）。

【 0 0 5 5 】

次に、配送情報個人化装置 4 1 0 は、属性条件「10月第2週」に一致する属性情報が設定された顧客情報を顧客情報格納領域 2 5 0 から読み出し、個人向け配送情報を生成する（ステップ S 7）。この場合、配送情報個人化装置 4 1 0 は、属性条件「NW、ハード、練馬区」のうち、少なくとも1つの属性条件に一致する属性情報が設定された顧客情報を読み出す。このとき、読み出す対象となるのは、図 4 に示す顧客 ID 「U i d 0 0 1」、
「U i d 0 0 3」顧客情報である。配送情報個人化装置 4 1 0 は、顧客 ID 「U i d 0 0 1」の顧客情報を読み出し、この顧客情報に基づいて、図 7 に示すような個人向け配送情報を生成する。同様に、配送情報個人化装置 4 1 0 は、顧客 ID 「U i d 0 0 3」の顧客情報を読み出し、それぞれ個人向け配送情報を生成する。そして、配送情報個人化装置 4 1 0 は、生成した個人向け配送情報を個人向け配送情報格納領域 4 2 0 に記憶する。

10

【 0 0 5 6 】

次に、配送情報個人化装置 4 1 0 は、属性条件「ソフト、埼玉」が設定された配送情報と属性条件「NW、ソフト、神奈川」が設定された配送情報についてもステップ S 6、ステップ S 7 と同様に、少なくとも1つの属性条件に一致する属性情報が設定された顧客情報を読み出し、共通配送情報を生成して共通配送情報格納領域 4 3 0 に記憶するとともに、
個人向け配送情報を生成し、個人向け配送情報格納領域 4 2 0 に記憶する。

20

【 0 0 5 7 】

ステップ S 6 からステップ S 7 に示す処理動作が行われると、送信対象となる各顧客 ID （U i d 0 0 1 ~ U i d 0 0 3）に対する個人向け配送情報（図 1 0 （ a ） 、 （ b ） 、 （ c ））が個人向け配送情報格納領域 4 2 0 に記憶され、3つのコンテンツ（図 1 0 （ d ） 、 （ e ） 、 （ f ））が共通配送情報として共通配送情報格納領域 4 3 0 に記憶される。なお、この場合、図 1 0 においては、説明を簡単にするために図面を簡略化してある。

【 0 0 5 8 】

次に、配送情報個人化装置 4 1 0 は、個人向け配送情報格納領域 4 2 0 に記憶された個人向け配送情報をそれぞれ配送サーバ 5 0 0 へ出力し、各個人向け配送情報（図 1 0 （ a ）
、（ b ） 、 （ c ））の送信を指示する（ステップ S 8）。

30

配送サーバ装置 5 0 0 は、配送情報格納領域 4 2 0 から出力された個人向け配送情報を、この個人向け配送情報に含まれる配送先アドレスに対応する顧客端末 1 1 0 - n に送信する（ステップ S 9）。例えば、図 7 に示す個人向け配送情報が顧客端末 1 1 0 - 1 に送信される。

【 0 0 5 9 】

顧客端末 1 1 0 - 1 は、個人向け配送情報を受信すると、受信した個人向け配送情報を表示装置に表示する（ステップ S 1 0）。このとき、顧客端末 1 1 0 - 1 の表示装置の画面には、図 9 に示すように、タイトル（符号 9 1）、識別子となる URL （符号 9 2、符号 9 3）、顧客名（符号 9 4）、顧客に配送情報が届いたことを通知する内容（符号 9 5）
等が設定された情報が表示される。

40

【 0 0 6 0 】

そして、操作者によって入力装置を介して符号 9 2 に示す URL の共通配送情報の送信が指示されると、顧客端末 1 1 0 - 1 から配送情報個人化装置 4 1 0 に、この URL に対応する共通配送情報の送信指示がなされる（ステップ S 1 1）。

【 0 0 6 1 】

配送情報個人化装置 4 1 0 は、顧客端末 1 1 0 - 1 から指示された URL に対応づけられた共通配送情報の送信の指示を個人向け配送情報格納領域 4 2 0 に行う（ステップ S 1 2）。個人向け配送情報格納領域 4 2 0 は、配送情報個人化装置 4 1 0 から指示された URL に対応づけられた共通配送情報を顧客端末 1 1 0 - 1 に送信する。

50

【 0 0 6 2 】

顧客端末 1 1 0 - 1 は、共通配送情報を受信すると、受信した共通配送情報を表示装置に表示する（ステップ S 1 3）。このとき、顧客端末 1 1 0 - 1 の表示装置の画面には、図 1 1 に示すような表示がなされる。また、顧客端末 1 1 0 - 1 から図 1 0 符号 1 1 のタイトルに対する共通配送情報の送信の指示がなされると、送信指示がなされたタイトルに対応する共通配送情報が共通配送情報格納領域 4 3 0 から送信され、顧客端末 1 1 0 - 1 によって受信された後、表示装置に図 1 0 (f) に示すコンテンツの表示がなされる。

【 0 0 6 3 】

また、図 1 0 (b) の個人向け配送情報を受信した顧客端末 1 1 0 - n 1 から図 1 0 符号 1 2、符号 1 3 に示すタイトルに対する共通配送情報の送信の指示がなされると、送信指示がなされたタイトルに対応する共通配送情報が共通配送情報格納領域 4 3 0 から送信され、表示装置には、図 1 0 (e)、(f) に示すコンテンツの表示がなされる。

10

【 0 0 6 4 】

さらに、図 1 0 (c) の個人向け配送情報を受信した顧客端末 1 1 0 - n 2 から図 1 0 符号 1 4、符号 1 5 に示すタイトルに対する共通配送情報の送信の指示がなされると、送信指示がなされたタイトルに対応する共通配送情報が共通配送情報格納領域 4 3 0 から送信され、表示装置には、図 1 0 (d)、(e) に示すコンテンツの表示がなされる。

【 0 0 6 5 】

以上説明したように、この実施形態によれば、複数の共通配送情報をそれぞれ識別子 (U R L) に対応づけて記憶しておき、送信指示がなされた識別子が設定された配送情報を読み出して送信するようにしたので、送信対象となる顧客毎に配送情報を記憶しておく場合に比べ、配送情報の格納領域の拡大を低減させることができる。

20

また、この実施形態によれば、所定の期間毎にまとめて識別子を通知するようにしたので、顧客は、自分宛に届いた配送情報の一覧を取得でき、この一覧から必要な情報を必要に応じて取得することができる。これにより、配送情報が届いたことの通知を個別に受信して、通知毎に配送情報を確認する必要がなくなるので、顧客は、配送された電子情報の確認作業を簡略化することができる。

【 0 0 6 6 】

以上説明した実施形態においては、顧客端末 1 1 0 - 1 から送信される顧客情報を顧客情報蓄積部 2 0 0 に記憶する場合について説明したが、情報提供端末 1 0 0 - m から送信される顧客情報を記憶するようにしてもよい。この場合、顧客情報獲得装置 2 1 0 は、情報提供端末 1 0 0 - m から送信された顧客情報に対して顧客 I d を決定し、決定した顧客 I d を情報提供端末 1 0 0 - m に通知する。そして、配送情報に設定されている属性条件に一致する顧客を対象に配送情報を送信するほかに、情報提供端末 1 0 0 - m から指定される顧客 I d に基づいて、配送情報を送信するようにしてもよい。

30

【 0 0 6 7 】

また、この場合、顧客情報獲得装置 2 1 0 は、すでに登録された配送先アドレスと同様の顧客情報の登録依頼が他の情報提供端末 1 0 0 - m 2 からなされた場合、すでに登録されている顧客 I d を情報提供端末 1 0 0 - m 2 に通知する。これにより、顧客の重複登録を防止でき、また、複数の情報提供端末 1 0 0 からの配送情報を取りまとめて送信することができる。

40

【 0 0 6 8 】

なお、上述した実施形態においては、属性条件が複数設定されている場合に、少なくとも 1 つの属性条件を満たす属性情報が設定された顧客情報を有する顧客宛に配送情報を配送する場合について説明したが、指定される属性条件と属性情報との一致する数が所定の数以上である場合に顧客宛に配送情報を送信するようにしてもよい。

【 0 0 6 9 】

また、配送情報個人化装置 4 1 0 にさらに、属性条件と属性情報とを対応づけるテーブル情報を予め設定しておき、属性条件と属性情報とが完全に一致していなくとも、このテーブル情報に基づき、属性条件に対応する属性情報を検出し、個人向け配送情報を生成する

50

ようにしてもよい。

例えば、図12に示すような属性条件「対象地区」と属性情報「地区」を対応づけるテーブル情報を予め記憶しておき、図13に示すような属性条件が設定された場合に、属性条件「東京」に対応する属性情報「練馬区(図4)」を検出し、個人向け配送情報を生成する。

【0070】

また、上述した実施形態において、配送情報は、広告に関する情報を送信する場合について説明したが、この配送情報として広告以外の内容を適用するようにしてもよい。

【0071】

また、図1における顧客情報蓄積部200、配送情報蓄積部300、配送情報個別化部400の機能を実現するためのプログラムをコンピュータ読み取り可能な記録媒体に記録して、この記録媒体に記録されたプログラムをコンピュータシステムに読み込ませ、実行することにより電子情報の配送管理を行ってもよい。なお、ここでいう「コンピュータシステム」とは、OSや周辺機器等のハードウェアを含むものとする。

また、「コンピュータシステム」は、WWWシステムを利用している場合であれば、ホームページ提供環境(あるいは表示環境)も含むものとする。

【0072】

また、「コンピュータ読み取り可能な記録媒体」とは、フロッピーディスク、光磁気ディスク、ROM、CD-ROM等の可搬媒体、コンピュータシステムに内蔵されるハードディスク等の記憶装置のことをいう。さらに「コンピュータ読み取り可能な記録媒体」とは、インターネット等のネットワークや電話回線等の通信回線を介してプログラムを送信する場合の通信線のように、短時間の間、動的にプログラムを保持するもの、その場合のサーバやクライアントとなるコンピュータシステム内部の揮発性メモリのように、一定時間プログラムを保持しているものも含むものとする。また上記プログラムは、前述した機能の一部を実現するためのものであっても良く、さらに前述した機能をコンピュータシステムにすでに記録されているプログラムとの組み合わせで実現できるものであっても良い。

【0073】

以上、この発明の実施形態を図面を参照して詳述してきたが、具体的な構成はこの実施形態に限られるものではなく、この発明の要旨を逸脱しない範囲の設計等も含まれる。

【0074】

【発明の効果】

以上説明したように、この発明によれば、複数の共通配送情報をそれぞれ識別子に対応づけて共通配送情報として記憶しておき、属性条件に一致する属性情報を有する顧客宛に配送情報が届いたことの通知を行い、送信指示がなされた識別子が設定された共通配送情報を読み出して送信するようにしたので、顧客の趣味や嗜好に応じた配送情報を配信することができるとともに、送信対象となる顧客毎に配送情報を記憶しておく場合に比べ、配送情報の格納領域の拡大を低減させることができる。

【0075】

また、この発明によれば、複数の共通配送情報をそれぞれ識別子に対応づけて共通配送情報として記憶しておき、顧客Idによって指定された顧客宛に配送情報が届いたことの通知を行い、送信指示がなされた識別子が設定された共通配送情報を読み出して送信するようにしたので、顧客毎に個別に配送情報を配信することができるとともに、送信対象となる顧客毎に配送情報を記憶しておく場合に比べ、配送情報の格納領域の拡大を低減させることができる。

【0076】

また、この発明によれば、同一の配送先アドレスに対して個人向け配送情報が複数ある場合に、各個人向け配送情報に含まれる識別子をまとめて、1つの個人向け配送情報として生成するようにしたので、顧客は、自分宛に届いた配送情報の一覧を取得でき、この一覧を参照して必要な配送情報を必要に応じて取得することができる。これにより、配送情報が届いたことの通知を個別に受信して、通知毎に配送情報を確認する必要がなくなるので

10

20

30

40

50

、顧客は、配送された電子情報の確認作業を簡略化することができる。

【0077】

配送情報に配送情報の内容を示すタイトルが予め設定しておき、配送情報に対応するタイトルを識別子に関連づけて個人向け配送情報を生成するようにしたので、顧客は、個人向け配送情報のタイトルを参照することができ、共通配送情報を受信して参照しなくても、配送情報の内容を把握することができる。

【0078】

この発明によれば、配送情報に関連づけられて記憶された配送条件に基づいて、配送情報を配送情報蓄積手段から抽出し、抽出された配送情報からそれぞれ個人向け配送情報を生成するようにしたので、情報提供者の希望に応じた時期に配送情報が届いたことの通知を行うことができる。

10

【0079】

さらに、この発明によれば、配送先アドレスに対応する顧客名を顧客情報蓄積手段から読み出し、読み出した顧客名を個人向け配送情報に設定するようにしたので、送信する対象となる顧客に応じた情報を提供することができる効果が得られる。

【図面の簡単な説明】

【図1】この発明の一実施形態による電子情報配送システムの構成を示す概略ブロック図である。

【図2】この発明の第2の実施形態による電子情報配送システムの構成を示す概略ブロック図である。

20

【図3】予め顧客情報蓄積部200に記憶されている属性情報のリストを表す図面である。

【図4】顧客情報格納領域250に記憶される顧客情報の一例を示す図面である。

【図5】配送情報格納領域350に記憶される、配送情報と属性条件と配送条件の一例を示す図面である。

【図6】配送期日範囲の一例を示す図面である。

【図7】配送情報格納領域350に記憶される個人向け配送情報の一例を示す図面である。

【図8】図2に示す電子情報配送システムの動作について説明するためのフローチャートである。

30

【図9】顧客端末110-1の表示装置に表示される個人向け配送情報の一例を示す図面である。

【図10】個人向け配送情報と共通配送情報の関係を説明するための図面である。

【図11】顧客端末110-1の表示装置に表示される共通配送情報の一例を示す図面である。

【図12】属性条件と属性情報に対応づけるテーブル情報の一例を示す図面である。

【図13】配送情報格納領域350に記憶される、他の実施形態における属性条件の一例を示す図面である。

【符号の説明】

100-1、100-2 情報提供端末

40

110-1~110-n 顧客端末

200 顧客情報蓄積部

210 顧客情報管理装置

250 顧客情報格納領域

300 配送情報蓄積部

310 配送情報管理装置

350 配送情報格納領域

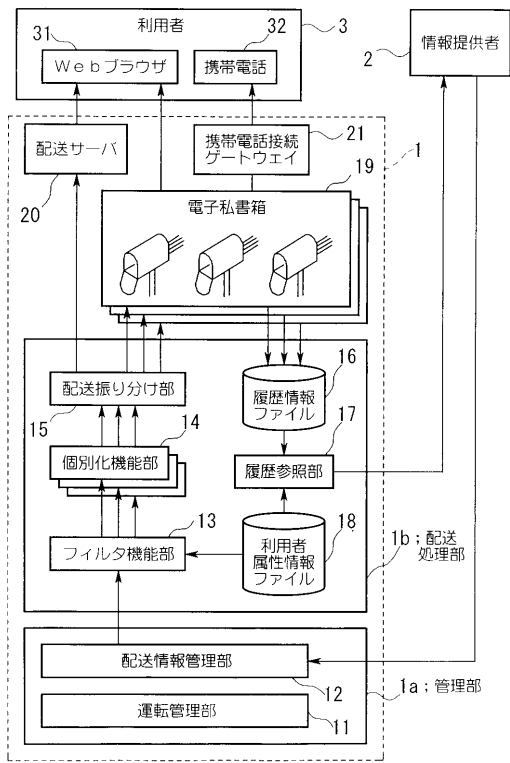
400 配送情報個別化部

410 配送情報個人化装置

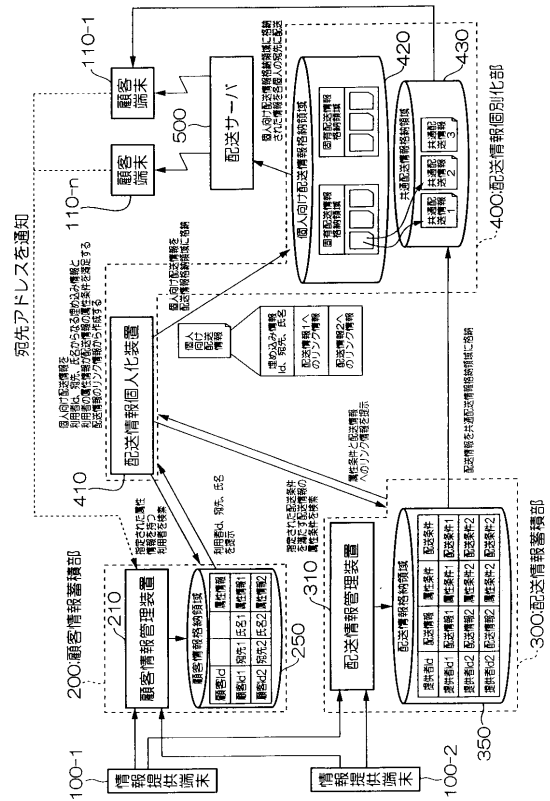
420 個人向け配送情報格納領域

500 配送サーバ

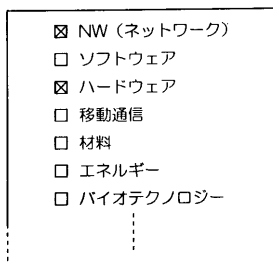
【 図 1 】



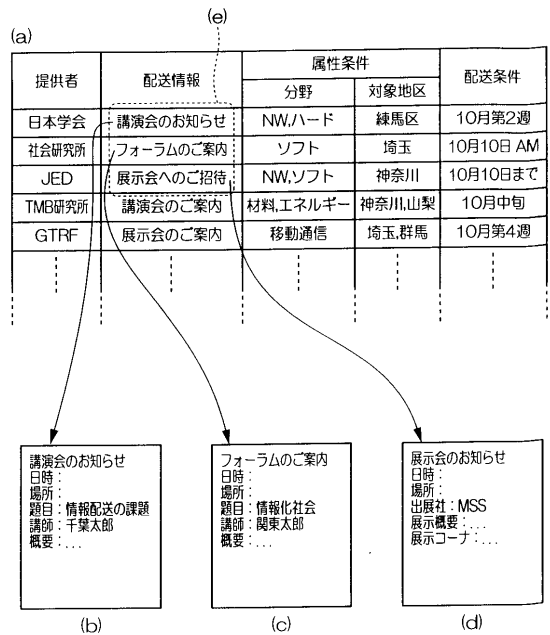
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 5 】



【 図 4 】

顧客Id	配送先 アドレス	顧客名	属性情報	
			分野	地区
UId001	arima@chuo.com	有馬一郎	NW, ソフト	練馬区
UId002	izu@ab.ne.jp	伊豆次郎	ソフト	埼玉
UId003	hako@xyz.co.jp	箱根三郎	NW, ハード	神奈川

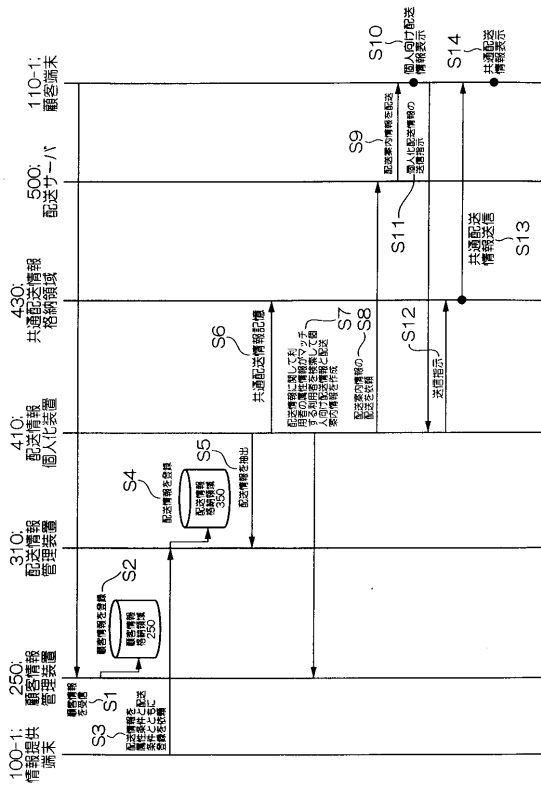
【 図 6 】

情報配送日 (10月)	配送期日範囲 (10月)
3日	上旬、第1週
10日	第2週、10日まで
15日	中旬、第3週、20日まで
23日	下旬、第4週、10月中
末日	第5週、10月末日

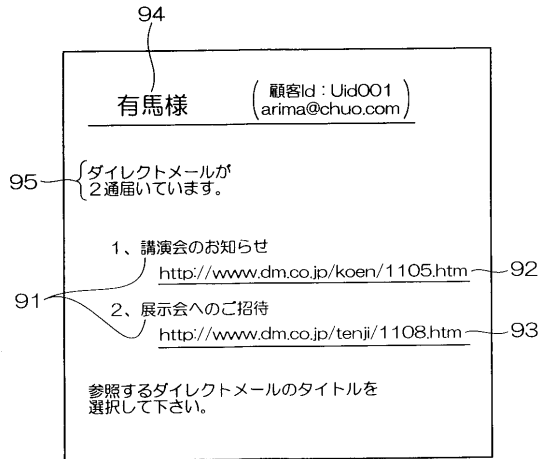
【 図 7 】

埋め込み情報	顧客Id	Ujd001
	配送先アドレス	arima@chuo.com
リンク情報1	顧客名	有馬 一郎
	タイトル	講演会のお知らせ
	URL	http://www.dm.co.jp/koen/1105.htm
リンク情報2	タイトル	展示会へのご招待
	URL	http://www.dm.co.jp/tenji/1108.htm

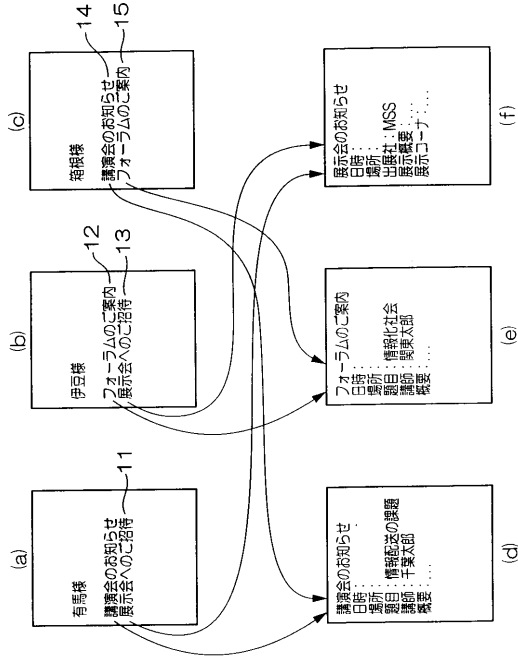
【 図 8 】



【 図 9 】



【図10】



【図11】

講演会のお知らせ

日時：200×年10月31日 14時
 場所：中央研究センター 7F
 題目：情報配送の課題
 講師：千葉太郎
 概要：最近の通信ネットワークは、
 コンピュータ間の……

【図12】

属性条件	属性情報
東京	千代田区、練馬区、板橋区、…… 立川市、八王子市、……
千葉県	市川市、船橋市、……
……	……
関東	東京、埼玉、千葉、……
……	……
全国	すべての「地区」対象

【図13】

提供者	配送情報	属性条件		配送条件
		分野	対象地区	
日本学会	講演会のお知らせ	NW,ハード	東京	10月第2週
社会研究所	フォーラムのご案内	ソフト	関東	10月10日 AM
JED	展示会へのご招待	NW,ソフト	全国	10月10日まで

フロントページの続き

審査官 石井 研一

- (56)参考文献 特開平11-046193(JP,A)
特開平09-091358(JP,A)
特開平10-093619(JP,A)
特開2002-063204(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl.⁷, DB名)

H04L 12/58 100
G06F 13/00 601
G06F 13/00 610